

改革は大賛成だが、大事なものは諮問してほしい ——地域協議会会長会議で注文相次ぐ——



地域協議会会長会議が6日、文
化会館で行われ、私も傍聴してき
ました。

今回の会議の目的の一つは、中
川市長が地域自治区の活性化方策
として打ち出している地域予算や
地域活動支援事業経過措置などに
ついての説明と意見交換でした。

中川市長は、雪や新型コロナウイルスに
ついて触れた後、「職員、議員、
市民と対話をしながら改革の土台
をつくっていききたい」「地域分権
についてはメイン公約の1つだ。
(令和5年度から)地域活動支援
事業をなくして、それぞれの地域
で、こういう課題があり、何をす
べきか(地域協議会で)自主審議
をしていただきたいと思ってい
る」とのべました。

その上で市長は、
①私が考えている地域分権は、
地域の活躍、向上をめざしたもの
だ。地域分権を進めていくために
は、多様な地域資源を活かし、地
域の実情に合った取組を進めてい
くことが重要。

②仕組みの1つとして、
地域の独自予算を考えて
いる。地域の発想を引き
出し、取組をすることで
地元に対する誇り、愛情、
経済の好循環を生み出して
いきたい。それらについて
は令和4年度に制度設計を
する。皆さんの合意形成を
はかりながら準備していき
たい。

③財源については各区に枠を設
けた配分ではなく、地域住民と市
の職員が議論して地域活性化に向
けた事業を主体的に考えてもら
い、市議会で審議してもらえら
うにしたい。

④地域分権の実行にあたっては
人材、リーダーが必要だ。地域協
議会、住民組織、商工会、市の職
員等に散らばっているが、自分で
考えたことを自分で実行してい
くことが大事だ。市民にとっても職
員にとっても、地域のことを地域
で決めて行く自治力を高めてい
くことが必要であり、実行性のある
取組を生み出していききたい、と
のべました。

地域活動支援事業についての説
明は次のとおり。

①同事業は市民活動の推進に一
定の役割を果たしてきた。しか
し、これはあくまで民間がやって
いる組織への補助だ。地域協議会
の皆さんが自主審議の中で考えた
ことというよりも、民間からの要
請に基づく補助だ。単なる団体へ
の補助ではなく、地域と職員が一
緒になって地域の活性化に必要な
取組をしていくことが重要だ。

②これからは地域独自の予算に
進んで地域活性化を図っていき
たい。ただ、これまで支援してきた

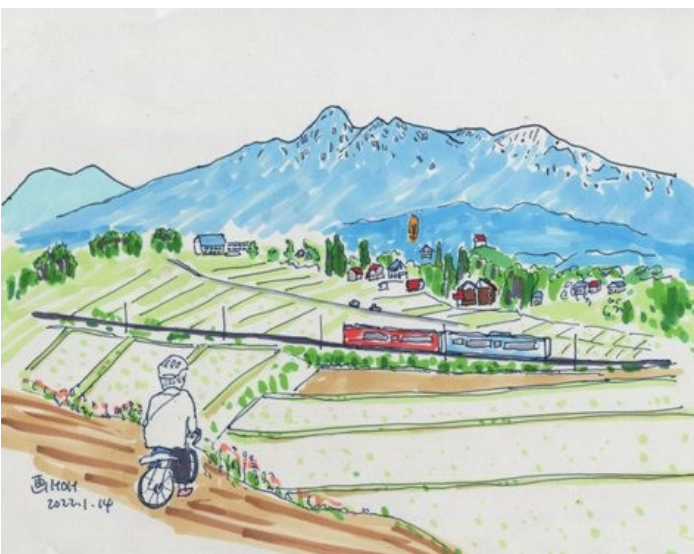


【ブロッコリー】アブラ
ナ科の緑黄色野菜。キャ
ベツの一種です。和名は
「ミドリハナヤサイ」
(緑花椰菜)ほか。原産
地は地中海沿岸とのこと
です。収穫後も生長して
黄色の花を咲かせること
があります。もちろん
花も食べられます。花言
葉は、「小さな幸せ」。
私の大好きな言葉です。
写真は16日、柿崎区上
直海にて撮りました。

地域の取組に対する配慮が必要
だ。令和4年度は経過措置とし
て、これまで同様の支援を行う。
③地域協議会の皆さんにはこれ
まで以上に自主的審議に集中して
いただいで、議論を深めてい
きたい。

④経過措置として行う地域活動
支援事業では、採択基準の検討や
審査等、一連の作業は、基本的
には総合事務所やまちづくりセン
ターで行いたいと考えている。地
域協議会の皆さんには、自主的審
議を進めていくために様々な世
代や団体と意見を交わしていただ
きたい、とのべました。

こうした説明に対し
地域協議会側からは、
地域活動支援事業を廃
止し、自主審議に時間
をかけていくことに
ついて一定の理解をする
発言がありました。が、
「地域活動支援事業は
定着している。半年ぐ
らいかけて検討する必
要があるのではない
か。我々が持ち帰って
議論できる時間が欲
しい」「各地域によ
って事情が違うこと
もお考え
いただきたい。市長



中郷区片貝の風景。火野正平の「こころ旅」より。

はしづめ法一の
活動レポート

No.2045 2022.1.23

発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪のりかず
Tel 025-548-3628

通じないときは 090-5392-1961

E-mail hasiznyg_0808@yahoo.co.jp

URL <http://www.hose1.jp/>



ブログ
「ホーセの見
てある記」は
← こちら

橋爪法一

検索

㈱杜氏の郷、本年10月までに民間へ譲渡したい ——市の方針めぐり、市議会文教経済常任委員会で議論——

文教経済常任委員会の所管事務調査が先月24日、行われました。報告が遅れましたが、その様子をお知らせします。

議題は産業観光交流部が所管する第三セクター等の経営健全化についてです。具体的には㈱よしかわ杜氏の郷、㈱うみてらす名立が対象でした。

委員会では小田産業観光交流部長が冒頭説明し、質疑が行われました。このうち㈱よしかわ杜氏の郷に関する質疑は1時間20分にも及びました。



㈱よしかわ杜氏の郷に関して、小田部長は、「同社は平成11年に、酒米の生産と地酒醸造、販売を通じて地域農業の発展、農業の所得向上を図ることを目的に設立された。建設当初から日本酒の需要は下降傾向が

続いていて、新規の酒蔵として販路の拡大、販売額の増加が思うようには進まなかった。また設備と生産計画に差異が生じる等経営状況はきびしい状況が続いてきた」

「今年度も、上半期終了時点で1230万円の損失が続いていて、直ちに債務超過とはならないが、抜本的な経営改革に取り組む必要がある」

「第三セクター等評価委員会からは2年連続で『課題あり』の評価を受けていて、製造原価の見直し、中長期的なビジョンの策定の必要性とともに、民営化の検討を強く指摘されている」

「今後は、地域の酒づくり文化の継承と従業員の雇用継続を念頭に、地域や他の株主などの関係者と民営化を踏まえた協議を行いなから、これまでの設立の経過を考え、まずは地元企業への譲渡の可能性を探ってまいりたい。スケジュールとしては来年10月までに譲渡したい」とのべました。

委員からは、「経営を数字的に見ると、民営化はやむを得ないと思うが、市としてはどういう努力をしてきたのか」「地域協議会への説明とその反応はどうであったか」「施設の更新と民間譲渡との兼ね合いをどう考えているか」「ここだけでなく他の第三セクターにも関係するが、第三セクターの（民営化の）判断は、どのタイミングでするのか」「営業はどういう体制で行われてきたか」などの質

問が相次ぎました。

これに対して市側は、「市職員への販売促進などを進めるとともに、経営アドバイザーもしてきた」

「一番の課題は普通の民間の酒蔵と比べて経営体制が脆弱であることだ」

「地元地域協議会へは11月18日に説明をしてきた。地域で盛り上げていく必要がある、民営化になっても市からも見守ってもらいたいなどの声はあったが、反対の声はなかった」

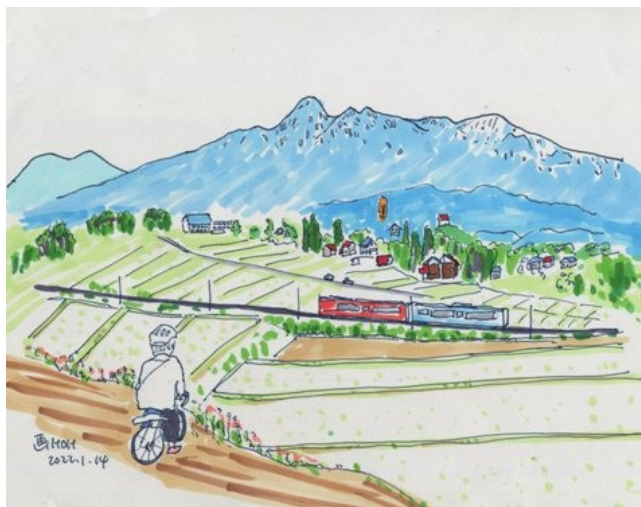
「建物も施設も会社のものであり、市所有施設のように市が更新することにはならない」

「このまま放っておくと、借入金が増加し、債務超過に陥ると想定している。いまのこの時機に何らかの対応をしていかねばならないとだめだということでも提案させてもらっている」

「営業課長がいて、そこを中心に酒屋まわり、スーパーまわりなどをやっている。また、この特徴だが、東京の生協ともつながっている」などと答えていました。



【ブロッコリー】アブラナ科の緑黄色野菜。キャベツの一種です。和名は「ミドリハナヤサイ」（緑花椰菜）ほか。原産地は地中海沿岸とのことです。収穫後も生長して黄色の花を咲かせることがあります。もちろん、花も食べられます。花言葉は、「小さな幸せ」。私の大好きな言葉です。写真は16日、柿崎区上直海にて撮りました。



中郷区片貝の風景。火野正平の「こころ旅」より。

から「市側の説明は他人事的な説明であり、大株主であり経営者の社長でもある立場の方の発言は余りにもセクターの弱さを露呈したものだ」

「再建のため何をしたら見えない」などのご意見をいただきました。私には市から事前説明もなく、市の姿勢に疑問を感じています。

本来なら報告会を開催して皆さんのご意見を頂戴したいところですが、新型コロナウイルスの関係がありかたがたありません。下記の私の携帯電話、またはメールアドレスにご意見をお寄せいただけるとありがたいです。

はしづめ法一の
活動レポート

No.2045 2022.1.23
発行編集 日本共産党上越市議 橋爪のりかず
Tel 025-548-3628
通じないときは 090-5392-1961
E-mail hasiznyg_0808@yahoo.co.jp
URL <http://www.hose1.jp/>

ブログ「ホーセの見たある記」はこちら

橋爪法一 検索

春よ来い

第六九一回 もうしゃげねえです

母はもう二か月ほどで九八歳になりました。体調が安定しているのうれしいのですが、最近、母の口から出てくる言葉にはびっくりしたり、笑ったりしています。

母はひと月に一回、病院へ行き、健康チェックを受けていますが、先日、病院へ行くとき、「あれ、どうしたんだろう」と思うことがありました。というのは、外に出ていた私が母を迎えに行ったとき、自宅の玄関の戸を開けた私を見て、母が「もうしゃげねえですね」と言ったからです。

ふだん、母が私に感謝の気持ちを伝える時に使う言葉は決まっています。美味しい食べ物や渡したとき、トイレへ行く介助をしたときなど、どんなときでも「ありがとう」なのです。

それがどうして「もうしゃげねえです」という他人向けの言葉になったのか。たまたま、光の関係で私を介護施設のスタッフと勘違いしたのかも知れませんが、ひょっとしたら、物忘れがちな私だと進んだのだらうかと心配になりました。そばにいた長女も、「ばあちゃん、とうちゃんだとわかっていないみたい」と言っていました。

もっとも、その後は似たような発言をすることはなく、いつもの「ホーセのばあちゃん」言葉に戻っています。「ホーセ」はわが家の屋号。そのいくつかを紹介しましょう。

まずはある日の深夜です。私が居間から寢室の布団に入ってまもなくのことです。寝ていた母が目覚まし、むっくりと起きましました。

「まだ、うんめもん、くわんねがが」
これには笑っちゃいました。最近食欲旺盛だとは思っていたのですが、夜中に食べ物のことを口に出すとは……。時計を見たら、なんと午前一時五十分でした。

夢の話もいつもの調子です。これは時間の記録を忘れたのですが、午前三時頃か

思います。トイレに起きた時に、母が言いました。

「夢だでも、便所のなかに「ミミ、いっぱい入っていて、これどしたらいいが、と思っ……」

「そいがか、おまん、なーも心配しねえいいだよ」

「そいがか」

いくつになっても自分の住んでいる家のことが気になっているのでしょね。

次は介護施設への送迎時の言葉です。

送っていく時間帯はいつも午前九時頃から九時半頃の時間帯です。助手席に座った母はずっと目をつむっていることが多く、この間は気になって声をかけました。

「ねぶつてがか」

「ねぶつてくねえよ。オレの顔、ねぶつてがだ」

「達者でないや」

「はいよ」

介護施設からの帰りは午後四時頃から四時半頃となります。先日、吉川区山方の坂にかかった頃、「おまん、ここ、どこだかわかるかね」ときいてみました。母は、「山方の寺のそこだろ。あのむこうはイシノさんちだ」と答えました。まあ、よく覚えてるもんだと感心しました。

母のしゃべる言葉を聴くたびに思うのは、よく記憶力が衰えないなあ、ということ。そして、ユーモアのセンスがあることにも感心しています。これらはずっと続いてほしいものです。

それだけに先日の「もうしゃげねえです」は気になります。十数年前に永眠した父は仕事一筋で、夕陽をゆっくり見ることもない人でしたが、ある日、牛舎の西側で真っ赤な夕陽を見て言いました。「おい、とちや、早く来てみろ。こんなが初めてだ」。物忘れの病気の始まりのサインでした。母は大丈夫だといいますが……。

15、16日も市内各地で「さいの神」

15日、16日、市内では100前後の町内会で「さいの神」行事が行われました。15日は大島区熊田で、16日は吉川区代石で参加してきました。

右は大島区熊田での「記念撮影」時の様子です。小さな「さいの神」でしたが、みんなで作って、みんなで楽しむ、いい取り組みでした。

「茶筒ダンス」ができるという子どもさんとも会いました。イラストの中には細身？の私も入っています。



左は吉川区代石の「さいの神」で餅やスルメなどを焼いている様子です。

この日は風がほとんどなく、煙はまっすぐ上に上がりました。燃えた灰は一方向だけでなく、すべての方向へと舞い降りました。すべての農家で豊作ということでしょう。

ニュースフラッシュ

上越地域各消防署における空間放射線量率測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。

消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのこと。

	1月12日(水)	1月19日(水)
上越南消防署	0.053	0.050
上越北消防署	0.047	0.043
新井消防署	0.057	0.057
頸北消防署	0.053	0.057
頸南消防署	0.060	0.063
東頸消防署	0.037	0.040
名立分遣所	0.060	0.053
高士分遣所	0.053	0.047